

地区名称	適合・不適合の判断		都市計画決定理由	評価内容
西京極	不適合	不適合	工業地の敷地造成を図る	本地区は、都市計画決定理由に合致した工業地としての土地利用が展開されつつあったが、社会経済状況の変化に伴い、工業地と住宅地が共存する市街地が形成されているため、工業地の造成を図るという都市計画決定理由は適合していない。
太子	不適合	不適合	工業地の敷地造成を図る	本地区は、都市計画決定理由に合致した工業地としての土地利用が展開されつつあったが、社会経済状況の変化に伴い、大規模工場を除き工業地と住宅地が共存する市街地が形成されているため、工業地の造成を図るという都市計画決定理由は適合していない。
太秦	不適合	不適合	工業地の敷地造成を図る	本地区は、都市計画決定理由に合致した工業地としての土地利用が展開されつつあったが、社会経済状況の変化に伴い、住宅地を中心とした市街地が形成されているため、工業地の造成を図るという都市計画決定理由は適合していない。
伏見	適合	不適合	①中心市街地の高度利用を図る	本地区は、京都市歴史的風致維持向上計画の重点区域に指定されているなど、伏見城の城下町としての名残がある市街地が形成されているため、中心市街地の高度利用を図るという決定理由は現状に適合していない。
		適合	②公共施設を整備する	本地区は、未整備の都市計画道路が残っているため、公共施設を整備するという決定理由は現状に適合している。
松ヶ崎	適合	適合	①住居地域として適切な市街化を図る	本地区は、木造密集市街地が一部重複するため、住居地域として適切な市街化を図るという決定理由は現状に適合している。
		不適合	②公共施設を整備する	本地区は、北山通が完成するなど、都市計画施設は宝池公園の一部を除いて概ね整備済であるため、公共施設を整備するという決定理由は現状に適合していない。
山科東部	適合	不適合	①スプロール化を防止する	本地区は、民間開発などにより、住宅市街地がすでに形成されているため、スプロール化を防止するという決定理由は現状に適合していない。
		適合	②公共施設を整備する	本地区は、未整備の都市計画道路が残っているため、公共施設を整備するという決定理由は現状に適合している。
洛北第一	適合	不適合	①スプロール化を防止する	本地区は、約9割の地区で事業が完了し、残りの未着手区域も、民間開発などにより、住宅市街地がすでに形成されているため、スプロール化を防止するという決定理由は現状に適合していない。
		適合	②公共施設を整備する	本地区は、未整備の都市計画道路が残っているため、公共施設を整備するという決定理由は現状に適合している。

地区名称	適合・不適合の判断		都市計画決定理由	評価内容
洛北第二	適合	不適合	①スプロール化を防止する	本地区は、約5割の地区で事業に着手し、残りの未着手区域も、民間開発などにより、住宅市街地がすでに形成されているため、スプロール化を防止するという決定理由は現状に適合していない。
		適合	②公共施設を整備する	本地区は、未整備の都市計画道路が残っているため、公共施設を整備するという決定理由は現状に適合している。
洛北第三	不適合	不適合	①スプロール化を防止する	本地区は、約6割の地区で事業に着手または完了し、残りの未着手区域も、山林や寺院、自動車教習所などが一団地となっている他、民間開発などにより、良好な住宅市街地がすでに形成されているため、スプロール化を防止するという決定理由は現状に適合していない。
		不適合	②公共施設を整備する	本地区は、未整備の都市計画施設がないため、公共施設を整備するという決定理由は現状に適合していない。
洛西第一	不適合	不適合	①スプロール化を防止する	本地区は、約9割の地区で事業を完了し、残りの未着手区域も、旧街道沿いに住宅市街地がすでに形成されているため、スプロール化を防止するという決定理由は現状に適合していない。
		不適合	②公共施設を整備する	本地区は、地区北端に位置する山陰街道の一部を除いて未整備の都市計画施設がないため、公共施設を整備するという決定理由は現状に適合していない。
洛西第二	不適合	不適合	①スプロール化を防止する	本地区は、ほぼ全域は事業を完了し、残りの未着手区域も、民間開発などにより、良好な市街地がすでに形成されていることから、スプロール化を防止するという決定理由は現状に適合していない。
		不適合	②公共施設を整備する	本地区は、未整備の都市計画施設がないため、公共施設を整備するという決定理由は現状に適合していない。
洛西第三	不適合	不適合	①スプロール化を防止する	本地区は、学校やグラウンドとして土地利用されている他、民間開発などにより、良好な住宅市街地がすでに形成されているため、スプロール化を防止するという決定理由は現状に適合していない。
		不適合	②公共施設を整備する	本地区は、地区南端に位置する嵐山樫原線の一部を除いて未整備の都市計画施設がないため、公共施設を整備するという決定理由は現状に適合していない。
上鳥羽南部	不適合	不適合	①スプロール化を防止する	本地区は、約9割の地区で事業に着手し、残りの未着手区域も、下水処理場や地区公園などの都市施設用地の他、良好な住宅市街地がすでに形成されていることから、スプロール化を防止するという決定理由は現状に適合していない。
		不適合	②公共施設を整備する	本地区は、未整備の都市計画施設の区域は、下水処理場や地区公園などの都市施設用地であることから、公共施設を整備するという決定理由は現状に適合していない。